

鹿児島県における適応指導教室（教育支援センター）の実態と課題

関 山 徹*

(2017年10月24日 受理)

The Current Status and Related Issues of Educational Support Centers in Kagoshima

SEKIYAMA Toru

要約

鹿児島県内に設置された適応指導教室（教育支援センター）の現状と課題を明らかにするために、質問紙調査を実施した。その結果、各施設の人員体制や活動状況、連携状況等が把握されたと共に、発達障害（傾向）への対応方法や継続的に通室させること、占有できる部屋数の不足や狭さ、それぞれの子どもに応じた学習支援が課題として認識されていることが明らかになった。また、指導員の人数については直接的な課題としては認識されていなかったが、1名体制の施設では活動や連携の幅が狭い傾向が認められたため、増員の必要性とスーパービジョンや研修会等の機会の重要性が考察された。

キーワード：不登校、再登校支援、情緒の安定、発達障害、学習支援

I . 問題と目的

適応指導教室とは、文部科学省（2000）によれば「不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会が、教育センター等学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したものをいう。なお、教育相談室のように単に相談を行うだけの施設は含まない」と定義され、全国の各都道府県に数多く設置されている。さらに、文部科学省（2003）の報告書「不登校への対応の在り方について」では、「教育支援センター（適応指導教室）整備指針（試案）」が示されており、その役割について「不

* 鹿児島大学教育学系 准教授

登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む。以下同じ。）を行うことにより、その学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資することを基本とする」と説明されている。

しかしながら、2011年に実施された門田（2013）による全国調査では、指導員数、指導員身分、部屋数、学習環境、発達障害等の問題が課題として指摘されており、設置の目的が十分に達せられている状態とは言い難い。また、各都道府県によって取り組みに差異がある可能性もある。そこで、本研究では、鹿児島県の適応指導教室が置かれている状況を調査し、その現状と課題を明らかにすることにした。なお、先述の2003年の報告書では「教育支援センター」という名称が提案されているが、現時点における鹿児島県内では「適応指導教室」の名称を掲げている施設のほうが多いため、本研究では適応指導教室を用いることにした。

Ⅱ．方法

1. 調査対象

調査した時点において鹿児島県内に設置されていた全ての適応指導教室24施設（17市町村）を調査の対象とした。なお、鹿児島県内の市町村数は43である。

2. 調査方法

調査方法は、市町村教育委員会を通じて各適応指導教室に調査用紙を送付し、記入されたものを郵送により回収した（無記名式）。

調査のための質問は、①指導員数、②在籍する児童生徒数、③建物や立地の状況、④児童生徒の状況、⑤児童生徒と関わる上で特に重視している側面、⑥他機関や他職種との連携の状況、⑦保護者との関わりの状況、⑧課題と感じている事柄、⑨効果的だったと思われる取り組みや工夫についてである。

調査は、2015年3月13日に発送し、返送締め切りは2015年4月15日とした。

Ⅲ．結果と考察

1. 回収率

24施設への調査用紙送付に対して、18施設から回答を得た（回収率75%）。

Table 1 指導員数の平均および内訳（施設数）

平均(SD)	指導員数		
	1名	2名	3名以上
2.06(1.16)	8(44%)	4(22%)	6(34%)

Table 2 在籍者数の平均および内訳（施設数）

校種	平均(SD)	在籍者数					
		0名	1～5名	6～10名	11～15名	16～20名以上	21名以上
小学生	1.9(2.5)	7	10	0	1	0	0
中学生	14.7(12.3)	1	3	5	2	2	5
全体	16.7(13.9)	0	4	4	1	4	5

Table 3 指導員数と在籍者数のクロス集計（施設数）

指導員数		通室者数				
		1～5名	6～10名	11～15名	16～20名以上	21名以上
1名		3	4	1	0	0
2名		0	0	0	2	2
3名以上		1	0	0	2	3

Table 4 占有している部屋（施設数）

部屋数	占有している部屋	
	1室	2室
	17(94%)	1(6%)

Table 5 使用可能な設備

設備	部屋数	
	ある	ない
体育館が施設内にある	11(61%)	7(39%)
簡単なスポーツ等ができる広場がある	11(61%)	7(39%)
調理設備が施設内にある	10(56%)	8(44%)

Table 6 学校復帰状況および通室状況

状況	在籍者に占める割合	
	平均	範囲
学校（在籍校）に完全復帰した	20%	0% ～ 100%
学校（在籍校）に部分登校している（した）	47%	0% ～ 100%
適応指導教室への通室の頻度が増した	34%	0% ～ 88%
適応指導教室に5日以上通室している（した）	83%	53% ～ 100%

2. 指導員数と在籍者数

(1) 指導員数

適応指導教室の各施設の指導員数は、1名から4名までであり、回答のあった施設の44%は1名体制で運営されていた。なお、詳細は、Table 1に示した。

(2) 在籍する児童生徒数

適応指導教室に在籍している各施設の児童生徒数は、小学生では0名から10名までであり、中学生では0名から50名であった。また、全体では1名から60名であった。詳細は、Table 2に示したとおりである。小学生が在籍する施設は全体の39%であり、中学生が在籍する施設は94%であった。さらに、小学生と中学生の総数では、10名未満の少人数の施設(44%)と16名以上の多人数の施設(50%)に二極化していた。それぞれは、おそらく人口の少ない地域に立地する施設と都市部に立地する施設に相当すると思われる。

(3) 指導員数と在籍者数のクロス集計

各施設の指導員数と在籍者数をクロス集計した結果が、Table 3である。全体の平均では指導員1名あたりの在籍者数は8.1(*SD* 4.1)名であったが、在籍者10名未満の施設では1名体制で、在籍者16名以上では複数名体制で指導員が運営に当たっている傾向にあると言えよう。

3. 建物や立地の状況

各施設が適応指導教室として占有できている部屋数は、Table 4で示したとおり、ほとんどの施設において1室であった。また、使用可能な設備についてはTable 5に示した。施設が立地する場所(周辺環境)によって、体育館や広場、調理設備の有無がさまざまであることが分かる。

4. 児童生徒の状況

(1) 学校復帰状況および通室状況

各施設の年間における学校復帰状況および通室状況については、Table 6に示した。施設によって大きく異なる結果であった。強いて全体的な傾向を挙げれば、在籍してはいるものの2割弱の者が適応指導教室に定着していない(年間に5日未満しか通室していない)一方で、在籍者の半分程度は部分登校ができているようである。また、完全復帰率は平均で2割程度であり、再登校支援に要する時間の長さや難しさが改めて推察される。

(2) 活動の状況

各施設の活動の状況について、Table 7に示した。「指導員等との自由な会話や関わり」はほとんどの施設でほぼ毎日行われており、適応指導教室の基本でありながらも最も重要な活動であることが改めて確認された。同時に、「個別相談」も頻度の差はあるものの、1施設を除いて定期的実施されており、日常的な会話と個別のじっくり話すことのできる面談の双方を組み合わせることで児童生徒に関わっていることが分かる。

Table 7 活動の状況（施設数）

	ま 行っ わた れく な か っ た	1 年 間 に 行 1 回 わ れ た 上	ほ ぼ 毎 月 行 わ れ た	ほ ぼ 毎 週 行 わ れ た	ほ ぼ 毎 日 行 わ れ た
子ども達同士の自由な会話や関わり	1	1	1	1	14
指導員等との自由な会話や関わり	0	0	0	1	17
グループ活動					
・ゲーム	0	2	1	1	14
・スポーツ	2	6	3	5	2
・調理	8	10	0	0	0
・工作・手芸	2	7	5	2	2
・人間関係のエクササイズ（SGE等）	12	5	1	0	0
・行事（遠足・キャンプ・施設見学等）	4	11	3	0	0
個別面談【無回答あり】	1	8	6	2	0
学習					
・随時の学習	0	0	1	3	14
・時間割を設定しての学習	8	4	0	2	4

Table 8 活動において特に重視している側面

	平均順位 (SD)	優先順位（施設数）				
		1位	2位	3位	4位	5位
情緒の安定化	2.2(1.2)	5	8	2	2	1
生活リズムの確立	2.7(1.4)	5	3	4	4	2
自己肯定感の向上	2.9(1.3)	3	3	6	4	2
学習支援	3.8(1.2)	1	2	3	5	7
集団場面に慣れること	3.1(1.6)	4	3	3	3	5

集団場面については、「子ども同士の自由な会話や関わり」やグループ活動の「ゲーム」は78%の施設がほぼ毎日行っており、適応指導教室における中核的な活動であると言えよう。他方、グループ活動における「行事（遠足・キャンプ・施設見学等）」は当然ながら、「調理」「工作・工芸」「人間関係のエクササイズ（構成的グループエンカウンター等）」は、4施設を除けば、年間に数回実施するかまったく実施しないかのどちらかであった。また、「スポーツ」は、各施設によって実施の頻度がさまざまであった。運動ができる設備の有無や児童生徒の実態によって、差異が生じた可能性がある。

学習に関しては、「随時の学習」は78%の施設がほぼ毎日行っており、適応指導教室における基本的な学習スタイルであると言えよう。その一方で、「時間割を設定しての学習」は、ほ

ほぼ毎週以上の頻度の施設が33%、ほぼ毎月以下の頻度の施設が67%であり二極化していた。各施設の運営方針や児童生徒の実態が関係しているのかもしれないが、その理由は本調査からは明らかにできなかった。

(3) 活動において特に重視している側面

活動において特に重視している側面の詳細については、Table 8に示した。項目の設定は、文部科学省(2003)が記した4つの目的と、稲毛ら(2014)が指摘した自信回復の機能を踏まえて、5つに決定した。調査を行い、優先順位の平均を算出したところ、1番目は「情緒の安定化」、2番目は「生活リズムの確立」、3番目は「自己肯定感の向上」、4番目は「集団場面に慣れること」、5番目は「学習支援」であり、最もばらつきが大きかったものが「集団場面に慣れること」であった。全体的な傾向として、まずは児童生徒の個人内の安定や充実を図る支援が優先され、それらが達成されてくると、集団や学習等の社会的要請に応えられるような支援に移行すると考えられる。

5. 他機関や他職種との連携の状況

他機関や他職種との連携の状況の詳細については、Table 9に示した。

児童生徒が所属する学校との情報交換については、月ごとに行っている学校が78%あり、さらにほぼ毎日が33%、週ごとが44%あった。また、学校関係者の適応指導教室への来訪については、担任の来訪は89%の施設であり、管理職は78%、養護教諭は56%であった。施設単位で考えれば、学校との連携は多く行われているようである。とはいえ、自由記述の回答によれば、「学校との連携は、各学校・担任による当教室への認識の有無や地理的環境も大きく関わっている」といった指摘もあり、一人ひとりの児童生徒の次元においては改善の余地が大きいと考えられる。市町村に1カ所しか適応指導教室が配置されていない場合、そこから離れた地域にある学校の教員の来訪には制約が伴う。人口が少なく遠隔地が多い鹿児島県においては、特に懸念される側面である。調査の数字に表れないこのような問題は、市町村教育委員会の教育相談室(83%)やスクールソーシャルワーカー(83%)、スクールカウンセラー(94%)との連携においても、同様に生じている可能性がある。

また、学生ボランティアを活用している施設は67%あった。比較データがないものの10年前より増加している印象があり、学生ボランティアの活用が進展・定着してきているようである。

6. 保護者との関わりの状況

保護者との関わりの状況の詳細については、Table 10に示した。立ち話や電話等の日常的な情報交換は全ての施設で行われており、随時の個別面談も多くの施設で実施されていた(83%)。しかしながら、「一部屋しかないので、相談の電話があっても同じ教室内に生徒がいるため、話にくい。また、教室に来られた時も、教室内で話を聞くので、話しぶらいと感じ

Table 9 他機関や他職種との連携の状況（施設数）

	はい	いいえ
児童生徒が所属する学校との関わり		
・ほぼ毎日（毎回）学校へ報告や情報交換をしている	6 (33%)	12 (67%)
・週ごとに学校へ報告や情報交換をしている	8 (44%)	10 (56%)
・月ごとに学校へ報告や情報交換をしている	14 (78%)	4 (22%)
・定期的な連絡や協議の場を設けている	8 (44%)	10 (56%)
・担任教員の来訪がある	16 (89%)	2 (11%)
・養護教諭の来訪がある	10 (56%)	8 (44%)
・管理職の来訪がある	14 (78%)	4 (22%)
・指導員が学校を訪問している	11 (61%)	7 (39%)
・学校での配布物（学習や行事のプリント）を受け取って渡す	12 (67%)	6 (33%)
教育委員会指導主事との連携がある	18 (100%)	0 (0%)
市町村が運営する教育相談室等との連携がある	15 (83%)	3 (17%)
スクールソーシャルワーカーとの連携がある	15 (83%)	3 (17%)
スクールカウンセラーとの連携がある（間接的なものも含む）	17 (94%)	1 (6%)
保健師との連携がある	4 (22%)	14 (78%)
民生委員・児童委員との連携がある	2 (11%)	16 (89%)
学生ボランティアを活用している	6 (67%)	12 (33%)

Table 10 保護者との関わり方の状況（施設数）

	はい	いいえ
立ち話や電話等でちょっとした情報交換・助言をした	18 (100%)	0 (0%)
随時の個別面談をした	15 (83%)	3 (17%)
定期的な個別面談をした	4 (22%)	14 (78%)
「保護者の会」等の懇談会を開催した	5 (28%)	13 (72%)

る時がある」との自由記述があり、相談の質や頻度を高めていくためには、部屋数や指導員数の改善が望まれる。また、「メールやLINEでのやりとりも増えている」との自由記述もあり、その実態や長短についても今後検証していく必要がある。また、定期的な面談を実施している施設は22%にとどまった。

保護者会を開催している施設は28%あり、自由記述によれば「自分を責め、孤立した状況で苦しんでいるお母さんたち」を支えるために毎月2回も実施している施設も存在した。その一方で、「案内状を配布しましたが、参加者がいませんでした」との自由記述もあった。保護者会の開催に熟達している施設とそうでない施設の間で、運営や事前準備の要所について共有できるような機会があるとよいかもしれない。

Table 11 課題 (施設数)

	はい	いいえ
学校との連携が難しい	8 (44%)	10 (56%)
他の専門機関との連携が難しい ※	9 (53%)	8 (47%)
保護者との関わりが難しい	6 (33%)	12 (67%)
専門家に助言をしてもらえる機会が少ない ※	9 (53%)	8 (47%)
発達障害 (傾向) への対応が難しい	15 (83%)	3 (17%)
子どもが通室するための交通手段が乏しい	10 (56%)	8 (44%)
継続的に通室させるのが難しい ※	13 (76%)	4 (24%)
それぞれの子どもに応じた学習支援が難しい ※	11 (65%)	6 (35%)
指導員の人数が足りない ※	3 (18%)	14 (82%)
指導員の身分が安定していない ※	4 (24%)	13 (76%)
部屋の数や広さが足りない	6 (67%)	12 (33%)
いろいろな活動をするための設備がない	10 (56%)	8 (44%)

[※: 無回答あり]

7. 課題

各施設が課題と感じている事柄の詳細については、Table 11 に示した。60% 以上の施設が「ある」と回答したものを取り上げると、最も多かったのが「発達障害 (傾向) への対応が難しい」(83%) であった。自由記述においても「指導員の人数は (中略) 発達障害傾向の子供が通室してくると足りない状況が出てくる」との指摘があった。通常の状態では「指導員の人数が足りない」ことは少ない (18%) もの、特別な支援を行うためには指導員の人数に余裕をもたせておく必要があるだろう。このように指導員数の充足感については、適応指導教室の基本的な業務と発展的な業務において異なる傾向として現れる可能性がある。しかしながら、ここではこの問題には立ち入らず、後述することにした。

次に多かったのは「継続的に通室させるのが難しい」(76%) であった。これに関連すると思われる自由記述としては、「昼夜が逆転している場合は (中略) 改善が困難である」や「生活リズムの確立を図りつつ、通室日数や通室時間を増やす手立てが難しい」、「おとなしく、お互いに関わろうとしない。通室時間もまちまちである。集団のなかの仲間づくりが難しい」、「在室時間が短い」等、多くの記入があった。

60% 台で「ある」と回答したものは、「部屋の数や広さが足りない」(67%) と「それぞれの子どもに応じた学習支援が難しい」(65%) であった。前者に関する自由記述としては、「部屋が狭いので、活動を工夫しないとマンネリ化して発達の伸長が望めない」や「小学生と中学生が1つの部屋で過ごすため、通級生と保護者の中には違和感を抱いて、通室をためらう人がいる」があった。また、先述の保護者からの相談 (電話) における問題もこれに含まれる。部屋数の確保は指導員の増員と同様に予算上の措置を伴うため困難が予想されるが、長期的には改

Table 12 活動の状況についての2群比較

	1 人群 (N=8)		複数人群 (N=10)		df	t 値
	平均値	(SD)	平均値	(SD)		
子ども達同士の自由な会話や関わり	4.3	(1.2)	4.6	(1.3)	16.0	.6
指導員等との自由な会話や関わり	4.9	(.4)	5.0	(.0)	7.0	1.0
グループ活動						
・ゲーム	3.9	(1.4)	5.0	(.0)	16.0	2.3 ⁺
・スポーツ	3.0	(1.2)	2.9	(1.4)	16.0	.2
・調理	1.9	(.4)	1.3	(.5)	16.0	2.8
・工作・手芸	2.9	(1.2)	2.6	(1.2)	16.0	.5
・人間関係のエクササイズ (SGE等)	1.5	(.5)	1.3	(.7)	16.0	.7
・行事 (遠足・キャンプ・施設見学等)	1.6	(.5)	2.2	(.6)	16.0	2.1 ⁺
個別面談 [無回答あり]	2.0	(.9)	2.7	(.9)	6.0	1.6
学習						
・随時の学習	4.4	(.7)	5.0	(.0)	7.0	2.4 [*]
・時間割を設定しての学習	1.9	(1.4)	2.9	(1.9)	15.9	1.4

[+: $p < .10$, *: $p < .05$]

Table 13 他機関や他職種との連携の状況についての2群比較

	1 人群 (N=8)		複数人群 (N=10)		df	t 値
	平均値	(SD)	平均値	(SD)		
児童生徒が所属する学校との関わり						
・ほぼ毎日 (毎回) 学校へ報告や情報交換をしている	.5	(.5)	.2	(.4)	13.2	1.3
・週ごとに学校へ報告や情報交換をしている	.5	(.5)	.4	(.5)	16.0	.4
・月ごとに学校へ報告や情報交換をしている	.5	(.5)	1.0	(.0)	16.0	3.0 ^{**}
・定期的な連絡や協議の場を設けている	.1	(.4)	.7	(.5)	16.0	2.8 [*]
・担任教員の来訪がある	1.0	(.0)	.8	(.4)	9.0	1.5
・養護教諭の来訪がある	.4	(.5)	.7	(.5)	16.0	1.4
・管理職の来訪がある	.9	(.4)	.7	(.5)	16.0	.9
・指導員が学校を訪問している	.5	(.5)	.7	(.5)	16.0	.8
・学校での配布物 (学習や行事のプリント) を受け取って渡す	.6	(.5)	.7	(.5)	16.0	.3
教育委員会指導主事との連携がある	1.0	(.0)	1.0	(.0)	-	-
市町村が運営する教育相談室等との連携がある	.8	(.5)	.9	(.3)	16.0	.4
スクールソーシャルワーカーとの連携がある	.9	(.4)	.8	(.4)	16.0	.9
スクールカウンセラーとの連携がある (間接的なものも含む)	1.0	(.0)	.9	(.3)	16.0	2.2
保健師との連携がある	.0	(.0)	.4	(.5)	9.0	2.4 [*]
民生委員・児童委員との連携がある	.1	(.4)	.1	(.3)	16.0	.2
学生ボランティアを活用している	.0	(.0)	.6	(.5)	9.0	3.7 ^{**}

[*: $p < .05$, **: $p < .01$]

善していくことが望ましいだろう。他方、後者に関しては、自由記述は特になかった。

8. 指導員数と活動や連携の状況との関連性

標本数が少ないため参考の域を出ないが、次のような統計学的な検討を行った。

指導員数と活動の状況との関連性を検討するために、指導員が1名の施設 (N=8) と複数名

の施設 ($N=10$) の2群に分けて、試みにその平均値を比較した。その際、活動の状況の回答については、「まったく行われなかった」を1点、「1年間に1回以上行われた」を2点、「ほぼ毎日行われた」を3点、「ほぼ毎週行われた」を4点、「ほぼ毎日行われた」を5点として得点化して集計した。その結果、1名群は複数名群と比較して、「随時の学習」においては有意に少なく ($t(16) = 2.4, p < .05$)、グループ活動の「ゲーム」と「行事」では少ない傾向 ($t(16) = 2.3, p < .10$; $t(16) = 2.1, p < .10$) を示した。なお、詳細は Table 12 に示した。1名群において少ない(少ない傾向の)活動は、一斉指導にはなじまない多くの人手を必要とする内容であると言えよう。複数名体制の施設ならば、より多様な活動が可能になることが推察される。

さらに、指導員数と他機関や他職種との連携の状況との関連性を検討するために、活動の状況と同様に2群に分けて、試みにその平均値を比較した。その際、連携の状況の回答については、「はい」を1点、「いいえ」を0点として得点化して集計した。その結果、1名群は複数名群と比較して、学校との関わりにおける「月ごとに学校へ報告や情報交換をしている」と「定期的な連絡や協議の場を設けている」では、有意に少なかった ($t(16) = 3.0, p < .01$; $t(16) = 2.8, p < .05$)。さらに、「保健師との連携がある」と「学生ボランティアを活用している」においても、1名群は有意に少なかった ($t(9) = 2.4, p < .05$; $t(9) = 3.7, p < .01$)。なお、詳細は Table 13 に示した。1名群において少ない連携は、学校との中長期的な関わりや学校以外との発展的な連携であると言える。複数名体制の施設ではより広い視野で連携を行うことができるのに対して、1名体制の施設では基本的な連携業務に集中せざるを得ないことが推察される。

9. 効果的だったと思われる取り組みや工夫

効果的だったと思われる取り組みや工夫については、自由記述形式で訊ねた。その結果、14施設の記入があった。紙面の関係上、特に興味深いと思われるものについて取り上げていく。

(1) 児童生徒同士の活動の場面

子どもたち同士の自由な関わりやグループ活動に関しては、「楽しく学校生活をおくる体験の積み上げ」や「1つのテーブルに集まって過ごす。個々で別のことをする時でも1つのテーブルで過ごすことで、他を意識するようになり、会話が増える」、「登室者が多い日は、みんなのできるゲーム(トランプ・卓球・バドミントン)などをし、コミュニケーションを図る」、「子どもたち同士(中3・中2)、自由に会話していく中で、高校受験に対する意識が強まった」、「読み聞かせ」、「体育館での運動、野外実習活動、親子での共同作業」、「調理実習は交流を深めることができた」、「国際交流会を実施」等の記入があった。以上からは、子ども同士の自発的な交流を促すことを通じて、居場所感を高め集団に慣れさせたり、進路への意識を高めたり、視野を広めたり等の取り組みが、各施設の工夫のもとに行われていることが分かる。

(2) 指導員との交流場面や適応指導教室での過ごし方

指導員と交流する活動については、「通室生との信頼関係づくり」や「計画的なカウンセリング」、「通室する生徒にとって女性には話しやすいこともあり、家庭でのことなどいろいろ話

してくれることも多く、生活面での指導に役立っている」等の記入があった。また、適応指導教室での過ごし方に関しては、「全員（異学年）で50分位で、基礎的な計算、漢字、英会話を導入しています」や「宿題や美術の課題に取り組みせ、学校に提出することで、担任の先生とのつながりを保っていられるように取り組んだ」、「日誌の活用。（中略）日付、入室・退室時刻、計画、実際、感想等の欄を設けている。滞在時間をどのように過ごすか、大まかな計画を立て、実際にしたことや感想等を書く。相談員は、教室での様子や日誌の内容等についての感想や賞賛、助言等を朱書きする。通室生の自律心や自尊心を育てることに役立ち、通室生と相談員の心をつなぎ、信頼関係を築くための大事な存在となっている」等の記入があった。どれも興味深い取り組みであるが、日誌や宿題を通じて、指導員や所属校の教員との絆を確かなものにしていくとする取り組みは、特に示唆に富むと思われる。

（3）保護者との関わりや連携の場面において

保護者との関わりについては、「初めて保護者と生徒が体験するために訪問された時に、保護者と指導員が面談するようにしている。その時に、これまでの経過について聞いている（生徒抜きでの別室での面談）」等の記入があった。他方、連携に関しては、「職員間の情報交換」や「学校訪問をして、直接担任の先生と話し、生徒の対応について共通理解を図るよう努めた」、「学校の心の教室相談員に適応指導教室を訪問してもらい、児童生徒とゲームやスポーツなどを通して交流し、親しくなることにより、児童生徒が登校しやすい環境をつくることができた」等の記入があった。以上からは、適応指導教室の内部での工夫だけでなく、その児童生徒が過ごしたり戻ったりしていく場所の環境を理解し、その関係者と協働していく取り組みが重要であることが、改めて確認されたと言えよう。

IV. まとめ

鹿児島県内における適応指導教室の実態としては、各施設は1名から4名の指導員で運営され、1名から60名の児童生徒が在籍しており、ほとんどの施設の部屋数は1室であった。また、回答のあった18施設の44%が1名の指導員で運営されており、在籍する児童生徒が10名未満では指導員が1名体制、16名以上では複数名体制にある傾向が明らかになった。学校復帰状況および通室状況については、各施設で大きく異なっていた。

活動状況の実態としては、どの施設においても指導員との自由な会話や関わりがほぼ毎日行われており、定期的な個別相談もほとんどの施設で実施されていた。集団的な活動としては、子ども同士の自由な会話やグループ活動としてのゲームは多数（70%以上）の施設でほぼ毎日行っており、適応指導教室における中核的な活動として位置づけられているようであった。また、行事や調理、工作・工芸、人間関係のエクササイズは、多数の施設において年間に数回実施するかまったく実施しないかのどちらかであった。学習に関しては、随時の学習は多数の施設がほぼ毎日行っている一方で、時間割を設定しての学習は頻繁に実施している施設とそうで

ない施設に二極化していた。金子・相馬(2014)の調査によれば大規模な施設ほど多様な活動を取り入れやすい傾向が指摘されており、今後はそのような観点からの調査・分析も必要であると考えられる。他方、活動において特に重視している側面を調べたところ、その優先順位(平均)は、1番目は「情緒の安定化」、2番目は「生活リズムの確立」、3番目は「自己肯定感の向上」、4番目は「集団場面に慣れること」、5番目は「学習支援」であった。

他機関や他職種との連携状況の実態に関しては、月単位で所属学校と情報交換をしたり教員が来訪したりできている施設が多数であった。しかしながら、自由記述によれば学校との連携は個々の学校・担任の認識や地理的環境の影響が大きいとの指摘もあり、施設単位ではなく児童生徒の一人ひとりにおける連携の実態を調査していく必要があることが分かった。特に、地理的な問題は鹿児島県に固有なものかもしれない、より詳細な調査や比較が必要であろう。また、学生ボランティアを活用している施設は、67%であった。保護者との関わりの状況については、立ち話や電話等の日常的なものを基盤にしつつ、随時の個別相談も多くの施設で実施されていた。その一方で、定期的な面接や保護者会をもっている施設は20%台だった。

課題としては、最も多かった回答が発達障害(傾向)への対応であった。また、多数の施設が継続的に通室させることの困難を挙げ、60%台では部屋の数や広さの不足とそれぞれの子どもに応じた学習支援の難しさがあった。その一方で、指導員数の不足については直接的な回答は少なかったものの、指導員が1名体制の施設と複数名体制の施設の活動状況を比較すると、指導員が少ない施設では、個々の子どもにきめ細かく関与する必要がある随時の学習やゲーム、行事の実施が少なく、連携状況においても中長期的な観点に立った所属学校との関わりや学生ボランティアの活用等の発展的な取り組みが少なかった。1名体制の施設では日々の基本的な業務を行う上では大きな支障はないものの、より深く児童生徒と関わったりより連携を活発に行う等の余裕はないと推察される。1名体制の施設に勤務している場合、複数名体制の施設におけるより充実した取り組みを気づかずに過ごしてしまっている可能性も否定できない。また、在籍する児童生徒と相談員の相性の問題もあり、舟橋(2011)が指摘しているように、年齢や性別、それまでのキャリア等、多様な相談員がいたほうが望ましい。予算的な措置が必要であるため早急な改善は難しいものの、指導員の人数を増員していくこと、とりわけ1名体制を解消していくことは重要な課題であろう。また、スーパービジョンや県内の指導員を集めた研修会・情報交換会等の機会を設けて、指導員の意識や技術をより一層向上させることも必要だと思われる。

附記

調査にご協力いただいた鹿児島県内の適応指導教室指導員の皆様、当該の市町村教育委員会および鹿児島県教育委員会の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

文献

- 舟橋安幸（2011）.「適応指導教室」における他職種連携の現状.北翔大学生涯学習システム学部研究紀要, 11, 81-90.
- 門田光司（2013）. 適応指導教室における学校復帰のための効果的な取組内容について：全国調査結果より. 学校ソーシャルワーク研究, 8, 37-46.
- 金子恵美子・相馬誠一（2014）. 教育支援センター（適応指導教室）における不登校児童生徒支援の現状：教室規模による活動内容・成果・課題の相違. 埼玉純真短期大学研究論文集, 7, 43-50.
- 稲毛知愛美・本迫美紀・岩井祥子・管佐和子（2014）. 不登校支援としての適応指導教室の意義と課題：その意義について. 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻紀要健康科学, 9, 79-81.
- 文部科学省（2000）. 生徒指導上の諸問題の現状について. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/003/toushin/001219.htm（2017年10月23日取得）
- 文部科学省（2003）. 教育支援センター（適応指導教室）整備指針（試案）. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/06042105/001/006/001.htm（2017年10月23日取得）